

令和6年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 8 号	令和6年度宝塚市水道事業会計予算	可決 (全員一致)	3月7日
議案第 9 号	令和6年度宝塚市下水道事業会計予算	可決 (全員一致)	
議案第 28号	宝塚市建築事務及び住宅事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 29号	宝塚市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 30号	宝塚市営霊園永代管理料基金条例を廃止する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 31号	宝塚市消防事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 33号	工事請負契約（（都）荒地西山線道路新設改良工事（その1））の変更について	可決 (全員一致)	
議案第 34号	権利の放棄について	可決 (全員一致)	
議案第 35号	公の施設（宝塚市立温泉利用施設）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第 36号	公の施設（宝塚市立文化芸術センター及び宝塚文化芸術センター庭園）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	

審査の状況

① 令和6年 3月 4日 (議案審査)

・出席委員 ◎伊庭 聡 ○大川 裕之 泉 友紀 大島 淡紅子
おだ たか子 末永 やよい 寺本 早苗 中野 正

② 令和6年 3月 7日 (議案審査)

・出席委員 ◎伊庭 聡 ○大川 裕之 泉 友紀 大島 淡紅子
おだ たか子 末永 やよい 寺本 早苗 中野 正

③ 令和6年 3月 21日 (委員会報告書協議)

・出席委員 ◎伊庭 聡 ○大川 裕之 泉 友紀 大島 淡紅子
おだ たか子 末永 やよい 寺本 早苗 中野 正

(◎は委員長、○は副委員長)

令和6年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第8号 令和6年度宝塚市水道事業会計予算

議案の概要

令和6年度水道事業会計予算について、地方公営企業法第24条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの。

令和6年度予算の概要

業務の予定量

年度末給水人口 22万8,615人

年間総配水量 2,451万482m³

一日平均配水量 6万7,152m³

主な建設改良事業

管路耐震化（更新）事業 9億2,000万円

配水池加圧所耐震化（更新）事業 2億1,620万円

配水池統廃合事業（右岸地区） 2億130万円

収益的収入及び支出

事業収益 49億9,175万8千円

事業費用 53億4,597万2千円

収支差引 3億5,421万4千円の赤字

資本的収入及び支出

資本的収入 16億3,540万円

資本的支出 35億3,084万2千円

収支差引 18億9,544万2千円の不足

過年度分損益勘定留保資金等で補てん

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 水道料金の値上げを当初の19%から9.5%としたが、当初予算から収支がマイナスになっている。資料の数値を確認すると、19%に値上げしたとしてもマイナスの収支が想定されるが、19%の値上げに踏み切らなかった理由と、本来何%値上げをしていれば赤字予算にならなかったのか。

答1 料金改定については、物価高騰等により市民生活がかなり厳しい状況にあることから、2段階としたもの。令和6年度の赤字幅については、令和7年度にはある程度解消され则认为している。

問2 料金改定について、さらなる周知に努めるとのことであったが、どのような体制を取っているのか。

答2 広報たからづかで令和5年9月号から11月号まで料金改定決定の記事を掲載し、令和6年3月号には別冊で、料金改定に係る経過措置期間に対応する料金表の折り込みを行った。また、12月の「検針のお知らせ」への料金改定のお知らせの記載や、デジタルサイネージによる料金改定の告知など周知に努めた。

問3 小林・亀井浄水場跡地の活用が課題として残るが、取組の進捗状況は。

答3 令和5年8月に現地見学会を開催し利活用に関する相談を行ったが、最終的には地下構造物の関係や解体撤去費を借地料に含むことについて課題があるとのことであった。現在、解体撤去費の実勢価格を精査しており、それらを踏まえて、利活用について判断していきたい。

問4 今後の配水池統廃合事業の進捗は。

答4 武庫川右岸側については、北畑加圧所、旭ガ丘加圧所、生瀬浄水場のポンプ設備を廃止し、新北畑加圧所に集約するとともに、小林配水池、塔の町配水池、逆瀬下配水池の3か所を新小林配水池に統合することを検討している。

武庫川左岸地区については、令和6年度以降事業化に向けて、現在検討を進めている。

問5 基幹管路の耐震化率が16%と、全国平均41.2%と比較するとかなり低い状況。財政的な問題で遅れているのか。

答5 宝塚市水道事業経営戦略にある投資金額は毎年予算計上し、目標どおり進むべき財政投資はできているものの、工事価格の上昇などにより、目標には大きく届かない状況である。また、人材確保も課題であり、内部でしっかりと議論し管路更新担当の人材確保に努めていきたい。

問6 令和6年度予定キャッシュ・フロー計算書を見ると、現金預金が減少しているが、資金の見通しをどのように考えているのか。

答6 投資活動によるキャッシュ・フローのうち、国債等の購入と長期貸付金は将来的に戻ってくるものであり、それらを差し引くと、毎年見込まれる現金預金の減少は4億円程度と考えている。将来的には、建設改良費のうち、6億円程度に自己資金を充て、それ以外に起債を充当することで10年間程度は現金の焦げつきはないと考えている。

問7 投資運用の考え方は。

答7 投資については5億円計上しているが、債券市場の利率が上がっていることから、適切に行っていきたいと考えている。国債程度の安全性が見込めるもののみ投資を行うことと規定しており、投資対象として国債、兵庫県債などを考えている。投資期間については、短期が望ましいと考えているが、短期になると利率も低くなることから5年程度をめどに考えている。

問8 予定貸借対照表の注記事項に高松町の遊休資産について減損の兆候を認識した

とあるが現在の用途は。

答 8 高松浄水場跡地と認識しているが、現在、一部を防災倉庫として市に貸し付け、行政財産目的外使用料を徴収している。その他の部分は民間に貸し付け、賃貸料として月 16 万円程度の収入がある。

問 9 遊休資産である高松浄水場跡地の考え方は、ダウンサイジングを進める上で、中継地点として活用していくのか、売却等進めていくのか。

答 9 遊休資産については、今後、土地の運用もしくは売却の計画を立てていきたいと考えている。高松浄水場跡地については、減損の兆候で将来売却の可能性もないとは言えないが、現状賃貸収入として土地活用を行っており、継続した収入確保に努めたい。

委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

令和6年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第9号 令和6年度宝塚市下水道事業会計予算	
議案の概要	
令和6年度下水道事業会計予算について、地方公営企業法第24条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの。	
令和6年度予算の概要	
業務の予定量	年度末水洗化人口 22万4,970人 年間総処理水量 2,693万6,514 m ³ 一日平均処理水量 7万3,799 m ³
主な建設改良事業	公共下水道雨水整備事業 5億4,965万円 公共下水道汚水整備事業 5億7,429万7千円
収益的収入及び支出	事業収益 43億4,183万4千円 事業費用 46億879万2千円 収支差引 2億6,695万8千円の赤字
資本的収入及び支出	資本的収入 21億5,524万8千円 資本的支出 36億587万1千円 収支差引 14億5,062万3千円の不足 過年度分損益勘定留保資金等で補てん
論 点	なし
<質疑の概要>	
問1	職員の内訳のうち、令和4年度以降技能職員がいない理由は。
答1	技能職員が担う職務について民間委託等を行っており、担当職務がないためである。
問2	令和6年度から資本費平準化債の取扱いが拡充される理由は。
答2	国の制度であり、ほかの市町村でも見られるような資本費平準化債を利用しても資金不足である状況を解消するため、制度の変更があったのではないかと考える。
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

令和6年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名
議案第28号 宝塚市建築事務及び住宅事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要
建築基準法の改正により、大規模修繕などをする場合の制限の適用除外に係る認定制度の創設や、関係法令の改正などが行われたことに合わせて、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点 なし
<質疑の概要> なし
委員間討議 なし
討 論 なし
審 査 結 果 可決（全員一致）

令和6年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第29号 宝塚市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	
議案の概要	
<p>子育て世帯等に対する住宅支援の強化として入居できる対象者を拡充し、また、住宅に困窮する若者単身世帯の居住の安定を図るために同居親族要件を一部廃止するほか、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>	
論 点 なし	
<質疑の概要>	
問1	後々権利の放棄につながらないよう、市として対策を取っているのか。
答1	滞納整理については指定管理者とも協力し、なお一層の徴収に努める。
問2	市営住宅の空室の状況は。
答2	令和6年度当初の時点で、入居率が約90%、空き家は約140戸である。
問3	申込みが多数あり、いずれも審査基準を満たしていた場合の考え方は。
答3	いずれも審査基準を満たしている場合は抽選となる。
問4	単身者向けの間取りはあるのか。
答4	1DKなど単身仕様の住宅に加えて、従来2人以上で運用していた2DKの住戸についても、近年の単身化の傾向から単身向け住宅として応募にかけるなどの工夫をしている。
問5	今回の拡充でどの程度応募が増えると想定しているのか。
答5	子育て世帯向け住宅については現状応募倍率が低い状況にあり、想定は困難である。
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

令和6年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第30号 宝塚市営霊園永代管理料基金条例を廃止する条例の制定について	
議案の概要	
<p>市営霊園の使用区画を返還した際に還付される永代管理料還付金について、平成15年度に永代管理料を納付する方式の使用者募集が終了し、以降20年が経過した令和5年度をもって全ての使用者が還付の対象外となり、基金の役割を果たしたことから、条例を廃止しようとするもの。</p>	
論 点 なし	
<質疑の概要>	
問1	西山霊園や長尾山霊園における無縁墓は、どの程度存在するのか。
答1	西山霊園の使用者については、連絡が取れないところが十何区画かあるが、長尾山霊園の使用者については、おおむね連絡が取れている。
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

令和6年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	議案第31号 宝塚市消防事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要	地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されたことに伴い、本市が定める手数料についても、政令に規定する手数料の標準の額に合わせて改定するため、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点	なし
<質疑の概要>	<p>問1 対象となる施設は宝塚市内に設置の実績はないと聞いているが、具体的にどんなものか。</p> <p>答1 対象となる浮き屋根式特定屋外タンクや浮き蓋付特定屋外タンクとは、コンビナート施設にある石油タンクなどである。宝塚市内に屋外タンク貯蔵所施設は5施設あるが、それほど大きな施設ではない。</p>
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

令和6年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第33号 工事請負契約（（都）荒地西山線道路新設改良工事（その1））の変更について	
議案の概要	
都市計画道路荒地西山線道路新設改良工事その1について、土壤汚染調査の結果から、汚染土として想定していた土砂を一般土砂としての処分に変更し、また、現地の状況を踏まえた施工業者との協議により、工事内容の変更が必要となったことから、契約金額を1,352万1,200円減額し、3億8,951万3,300円に変更しようとするもの。	
論 点	なし
<質疑の概要>	
なし	
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

令和6年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	議案第34号 権利の放棄について
議案の概要	市営住宅使用料に係る未払い金の支払請求権を放棄しようとするもの。
論 点	なし
<質疑の概要>	<p>問1 相手方は家賃を滞納していた同居家族から使用権と債務を継承したとのことだが、使用権の承継の際に債務について対策は取れなかったのか。</p> <p>答1 基本的に入居者は低額所得者で住宅に困窮しており、高額な滞納金額を一度に回収できるものではないと考えている。節目で過去の滞納に係る分納誓約等を交わしながら、現年家賃を最優先に、余力の部分で滞納分を納めてもらうなど滞納整理を進めている。</p> <p>問2 本件以外に10年以上の長期滞納はあるのか。</p> <p>答2 期間での集計はないが、100万円以上の高額滞納は18件程度ある。</p> <p>問3 本件に関して、弁護士法人への収納業務委託費用は発生しているのか。</p> <p>答3 弁護士法人とは成功報酬を支払う契約であり、依頼だけでは費用は発生しない。</p>
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

令和6年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第35号 公の施設（宝塚市立温泉利用施設）の指定管理者の指定について

議案の概要

令和6年7月1日から令和8年6月30日までの間における宝塚市立温泉利用施設の指定管理者として、株式会社 linkworks を指定しようとするもの。

論 点 1 市立温泉利用施設の今後の方向性について（あり方方針）と今後の取組について

<質疑の概要>

問1 駐車場の台数確保について、平成28年度に当時の指定管理者から、早期修繕を含め市と協力して対応するとの文書が出ている。8年経過したが、今後、立体駐車場の修繕の可能性や予定はあるのか。

答1 当該施設の立体駐車場は現在使用を休止しており、引き続き使用の予定はない。近隣施設に確保している6台分の駐車場と敷地内にある6台分の駐車スペースを活用しながら運営していく。

問2 敷地内に6台では少なく、利用しにくい。検討を。

答2 今後の課題として検討していきたい。

問3 次の指定管理期間である新たな2年間に向けた取組とは何か。

答3 現行の指定管理者により運営しつつ、市としてサウンディング調査を行い、民間の投資意欲や施設の活用のアイデアなどを聞きながら、あり方方針を進めていきたい。指定管理者独自の取組として、現在ある休憩所をカフェのようにして長時間滞在を促す取組や、新規会員の獲得に力を入れていくなどの提案を受けている。

問4 指定管理期間が終了する2年後に向けてどうしていくのか。

答4 ナチュールスパ宝塚は、宝塚の温泉文化を担う重要な拠点で、宝塚温泉は開湯800年の歴史を持っており、歌劇のまち宝塚と合わせて重要な魅力として市民に愛されて親しまれている。今後増加が見込まれる観光客やインバウンドにも訴求して観光消費額を伸ばしていくためにも重要な観光スポットだと認識している。今後、市内外のスパ愛好者が集う場や、歌劇に象徴される美の提供と温泉文化の継承を担う拠点として運営していきたい。

問5 多言語のパンフレットを置くなど、外国語への対応はどうなっているのか。

答5 現在多言語パンフレットなどの対応はないが、今後検討していきたい。

問6 指定管理者の指定に係る審査項目のうち、「市民と地域との連携を考慮している」の項目に5人の委員のうち3人が満点をつけているが、どのような施策が打ち出されているのか。

答6 地域の方や仕事帰りの利用者が立ち寄りやすいスペースづくりや営業時間をコロナ禍前の22時までに戻すという提案や、地元等の要望により敷地内にランランバスの停留所を設置するなどの施設の努力が評価されたのではないかと考える。

問7 塩分を含んだ温泉水を泉源から運んでいるため、配管の傷みが早いと聞くが、現状は。

答7 修繕など老朽化に伴うコストが年々増大していることは事実である。築20年以上が経過しており、設備の老朽化は課題である。

論点 2 その他

<質疑の概要>

なし

委員間討議	なし
-------	----

討 論	なし
-----	----

審査結果	可決（全員一致）
------	----------

令和6年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第36号 公の施設(宝塚市立文化芸術センター及び宝塚文化芸術センター庭園)の指定管理者の指定について

議案の概要

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの間における宝塚市立文化芸術センター及び宝塚文化芸術センター庭園の指定管理者として、公益財団法人宝塚市文化財団を指定しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 審査項目で変更した点は。

答1 施設として課題であった情報発信の項目を追加したほか、数項目調整し、最終選定委員会に諮り、了承を得たもので審査を行った。

問2 情報発信の課題については、市がフォローできなかったことに大きな反省があるのではないかと。担当課だけでなく全庁を挙げて実施する事業であると当時、副市長からも再三聞いていたが、本当にそのように実施されたのか疑問である。今後の情報発信について、どうしていくのか。

答2 我々も情報発信については、まだ不十分であると認識している。指定管理者のルートを活用した発信や、市としても様々なチャンネルを活用してより多くの人に当該施設の様々なよい取組が周知できるよう努めたい。

問3 提案内容に、アートだけに特化しない様々な展開が提案され、アートになじみのない人に受け入れられるような工夫が期待できるとある。伸び代は期待できるが、提供する質が下がるのは望ましくないと考えますがどうか。

答3 文化芸術は継続性が非常に重要だと考えており、現在の取組のよいところは継続しながら地域展開に積極的に取り組むよう提案を受けている。

問4 この施設は庭園も大きな魅力でありコンセプトである。庭園のクオリティを維持できるのか。

答4 植栽管理については、市内の植木産業を担ってきた事業者に委託する予定となっている。指定管理者募集の際、当初の庭園のコンセプトや現状の管理を踏まえた植栽の管理マニュアルも示しているため、対応できると捉えている。

問5 施設のうち、ガーデンハウスと屋上庭園の利用状況は。

答5 ガーデンハウスは庭園エリアにあり、貸出しの対象としていない。主催事業で

あるトークサロンの開催や、ピアノを置いて自由に演奏してもらえるような活用をしている。屋上庭園は貸出しの対象としているが、屋根のないオープンエリアとなるため、それほど貸出しは多くない。ただし、見晴らしがよいため、立ち寄って散歩される方が多く見られる。

問6 情報発信の手段として、美術専門誌や美術情報誌への働きかけはどの程度可能と考えているのか。

答6 よいところは継続していきたいと考えており、何らかの形で発信できないか検討していく。

問7 開館時間の変更はないのか。

答7 現状の営業時間は継続し、定休日を水曜日としているが、月曜日に変更する提案を受けている。

問8 選定理由に地元との連携が明確に位置づけられているとある。今まではできていなかったことに対し、市は支援していなかったとの指摘もあるが、今回はどうするのか。

答8 これまでも、指定管理者、手塚治虫記念館、文化創造館と市で連携し、地域のにぎわいづくりに努めてきた。地元に対し、市として直接関わることは難しい部分もあるが、周辺のにぎわいづくりのため、観光も含めて様々な施策を打っているという現状である。

問9 文化財団であれば地域や他の施設などと連携は十分できるのであろうが、当該施設での事業実施が手薄にならないよう懸念がある。どのように考えているのか。

答9 プレゼンテーションにおいて、当該施設を中心に文化財団のスケールメリットを生かした事業や、アウトリーチ不足が指摘されていることから、学校や福祉施設などに出向くような提案があった。その部分が比重として厚い提案であったことからそのような評価になったと考えている。2階のメインギャラリーについても様々な意見をいただいております、よいところは引き継ぎながら悪いところは改善して進むよう提案を受けている。

問10 現在あるパートナー制度や市民サポーター制度、ロゴなどはどうなるのか。

答10 募集に当たって、業務内容に賛助会員制度や市民サポーターとの協働などを掲載しているため、継続されるものと考えている。賛助会員については、文化財団の友の会制度との調整が課題だと認識している。ロゴについては、施設に帰属していると認識しており、引き続き使用する。

委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決 (全員一致)